

小原木小学校の閉校式を行います

少子化により児童数が減少したことから、児童が学び合えるより良い学習環境を整備するため、小原木小学校を閉校し、4月からは唐桑小学校と統合します。



小原木小学校

小原木小学校の閉校に際し、閉校式を次のとおり行います。卒業生の方や地域の皆さんも出席可能ですので、ぜひ来校ください。

- 日時／3月18日(日) オープニングイベント：午前10時40分から
閉校式：午前11時から
- 場所／小原木小学校体育館
- 問い合わせ先／市学校教育課 ☎ 22-3441

月立小学校(小規模特認校)への入学申請を受け付けています

小規模特認校は、特定の学校について、通学区域に関係なく、市内どこからでも就学を認める制度です。

月立小学校は、平成18年7月に新校舎が完成し、施設・設備が充実しました。

市では、これらの施設を有効活用するとともに、特色ある学校づくりや教育活動を促進することなどを目的に、平成19年度から、月立小学校へ小規模特認校制度を導入しています。

このことから、平成30年度も他学区から月立小学校への就学を希望する保護者の小規模特認校入学申請を受け付けます。



月立小学校

- 対象児童／次のすべてに該当している児童
 - ・市内に住所があること
 - ・通学する小規模特認校の教育活動に保護者が賛同していること
 - ・通学を保護者の負担と責任において行うこと
 - ・原則1年以上の通年通学をさせること
 - ・心身の状態が遠距離通学に耐えられること
 - 手続き方法／市教育委員会備え付けの入学申請書に、必要事項を記入し、提出してください。
 - 提出期限／2月15日(木)
※在校生については、通年申請を受け付けています。
 - 審査／提出された申請書を審査し、2月末日までに保護者に結果を通知します。
 - 提出・問い合わせ先／市学校教育課 ☎ 22-3441
- ※特別支援学級入級該当児童は除きます

市外から避難している児童の入学手続きを受け付けています

平成30年度の小学校入学予定児童のうち、震災により被災し、本市に避難している児童は、避難元の市町村に住民票を残したまま、本市の小学校へ入学することができます。入学手続きは次のとおりです。

- 対象児童／平成23年4月2日から24年4月1日生まれの児童
- 必要書類など／避難元の市町村の住民票、印鑑
- その他／1月初旬までに手続きを行った方の入学通知書は、本市に住民票がある方と同様に1月中旬にお送りしています。
- 提出・問い合わせ先／市学校教育課 ☎ 22-3441

